

令和5年度公益財団法人船橋市福祉サービス公社事業報告書

第 30 期

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

法人の全体的事項

当法人は、平成6年3月に在宅福祉サービスを行う財団法人として千葉県内で初めて認可を受け、翌4月からサービスを開始しました。その後、平成24年4月1日に公益財団法人へと移行し、現在に至っております。認可以来30年にわたり船橋市の在宅福祉サービスの中核を担うものとして事業を行ってまいりました。

介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業及び指定居宅サービス事業並びに障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業のほか、船橋市の公的福祉サービス事業の受託事業を、法人事業の中核に据え取り組みました。

また、これまでに培われた経験や知識をもとに、在宅福祉サービス等の支援を必要とする市民が孤立することなく不安や悩みを解消し、元気で安心した日常生活が送れるよう、専門職の職員による相談・支援を行うとともに、介護予防等の講座や相談会の開催、市民の自主的な参加と協力を得て市内の高齢者、障害者、妊産婦や育児を行う家族等を対象とした福祉サービスを提供しました。

これら公社が行うすべての事業を一元的に管理し、継続的かつ横断的な総合的福祉サービスを行政と一体となって展開することで、地域福祉の推進に努めました。

事業概要

- I 相談・支援サービス事業、人材育成・研修事業、調査研究事業、普及啓発事業
- II 高齢者と家族の福祉の増進を目的とする福祉サービス事業
- III 障害者と家族の福祉の増進を目的とする福祉サービス事業
- IV 児童と育児を行う親の福祉の増進を目的とする福祉サービス事業

事業内容

- I 相談・支援サービス事業、人材育成・研修事業、調査研究事業、普及啓発事業

- (1) 相談・支援サービス事業

在宅介護の悩みや不安等を抱えている市民等からの相談に対し、介護支援専門員、介護福祉士等の有資格者が専門的な視点から相談に応じ、行政・医療福祉関係事業者等と連携をとりながら、介護者等の悩みや不安の軽減を図りました。

(2) 人材育成・研修事業

①聴覚障害者支援者養成事業

聴覚または音声・言語の機能障害のため、「手話」によって意思疎通や情報を確保する聴覚障害者等に「手話通訳者」を、「文字」によって意思疎通や情報を確保する聴覚障害者等に「要約筆記者」を派遣する体制を整えるため、「手話通訳者養成講座」と「要約筆記者養成講座」を実施しました。

また、手話通訳者養成講座を受講するための準備講座として、聴覚障害者等との手話によるコミュニケーション能力を修得するための「手話奉仕員養成講座」を実施しました。（令和5・6年度継続事業）

実施状況

講座名	講座数	修了者数
手話通訳者養成講座	1 コース (全 37 回)	12 名
要約筆記者養成講座	1 コース (全 27 回)	10 名
手話奉仕員養成講座	1 コース (全 27 回)	24 名

②聞こえのサポーター養成事業

聞こえづらくなった方に対する理解と知識を深め「聞こえづらい」とはどのようなことか理解し、筆談等によるコミュニケーションの取り方や、交流や支援の方法を学び、聞こえづらくなった方のサポーターとなれる人材を育成する「聞こえのサポーター講座」を実施しました。

実施状況

講座名	講座数	修了者数
聞こえのサポーター講座	1 コース (全 4 回)	16 名

③船橋市介護に関する入門的研修実施事業

介護に関心を持つ介護未経験者に対して、介護の業務に携わる上での基本的な知識や技術について研修を行う「介護に関する入門的研修」を実施しました。

研修修了後、受講者の就労促進を目的として、就労説明会を実施しました。

実施状況

講座名	講座数 (※1)	修了者数 (※2)
船橋市介護に関する 入門的研修 (2 回実施)	2 コース	Aコース 12 名 Bコース 54 名 合 計 66 名

※1 Aコース 基礎講座のみ 3 時間

Bコース 基礎講座 3 時間、入門講座 1 8 時間、就労説明会

※2 1 回目 2 8 名、2 回目 3 8 名、B コースは補講生 9 名含む

④職場体験学習受入

介護の仕事に携わる人材の育成を図るため、介護職を目指す学生等を職場体験実習により受け入れ、福祉の仕事を経験する場を提供しました。

実施状況

受入人数	4名
------	----

(3) 調査研究事業

①高齢者実態把握事業

船橋市が実施する「船橋市健康スケール」の未返送者等に対し、公社の訪問介護員等が個別に訪問し生活状況を把握する事業を実施しました。

この訪問調査により、援助が必要にもかかわらず必要な支援が得られていない可能性がある高齢者を把握し、地域包括支援センターの支援に結びました。

実施状況

調査件数	2,200件
------	--------

②介護認定訪問調査事業

介護保険事業における介護認定訪問調査の業務について、千葉県知事から指定を受ける市内唯一の指定市町村事務受託法人として、介護保険の要介護・要支援認定申請のうち、新規申請と要支援認定から要介護認定への新規申請等に係る介護認定訪問調査を、市と一体となって実施しました。

実施状況

調査件数		
船橋市分	他市分	合計
3,454件	107件	3,561件

(4) 普及啓発事業

①公社事業、市の福祉施策等の紹介

在宅福祉サービス等に関する普及啓発を図るため、公社事業や市の福祉施策に関するパンフレットを関係窓口等で広く市民に配布するとともに、ホームページや市広報紙に掲載することにより普及啓発を図りました。

また、市や福祉関係団体からの依頼により公社職員を派遣し、公社で実施する船橋市の福祉施策等の案内や車いすの操作方法などの介護技術を学ぶ「出前講座」を実施しました。

実施状況

講座実施回数	延講師派遣数	参加者数
5回	5名	108名

②介護予防講座

高齢になっても介護を受けずに元気に生活するため、地域からの依頼により公社

職員を派遣し、日頃の生活の中で無理なく実践できる「介護予防講座」の実施を予定していましたが、令和5年度は依頼がなく、実施しませんでした。

③認知症サポーター養成講座

地域や職場の人たちが認知症について正しく理解し、認知症の人とその家族をサポートできるよう公社主催による「認知症サポーター養成講座」を実施しました。

また、地域や企業等からの依頼に基づき公社職員を講師として派遣しました。

実施状況

区 分	実施回数	参加者数
公社主催講座	2回	49名
依頼による講師派遣	1回	17名

④家族のための介護教室

在宅介護をしている家族等を対象として、福祉サービスの利用の仕方や要介護者及び介護者にとって安全で負担の少ない介護技術の講座を実施しました。

実施状況

実施回数	参加者数
2回	14名

⑤児童向け福祉講座

小・中学校からの依頼に基づき地域福祉に関して経験を有する公社職員や障害者自身を講師として派遣し、子どもたちに福祉の大切さや地域で生活する高齢者と障害者等に対する理解を深めてもらうとともに、受講後はその相乗効果として地域社会への貢献の一助となるように、わかりやすい児童向けの福祉講座の開催を計画しましたが、令和5年度は依頼がなく、実施しませんでした。

⑥地域づくり応援事業

誰もが安心して暮らせる地域社会を実現するために、介護人材の確保・育成、地域を支えるボランティア員の確保及び在宅福祉サービスの適切な利用方法を地域住民へ発信することを目的とした「地域づくり応援セミナー」の実施を計画していましたが、令和5年度においては、開催地域の調整がつかず、実施しませんでした。

II 高齢者と家族の福祉の増進を目的とする福祉サービス事業

(1) シニアピア・傾聴ボランティア事業

高齢者の自立を支援するとともに、同世代の高齢者が向かい合い、支え合う「ふれあいケア」を推進するため、元気な高齢者を「傾聴ボランティア員」として育成する養成講座を実施しました。

養成した「傾聴ボランティア員」を、悩みや不安、寂しさを抱える高齢者宅等に派遣し、高齢者の話に耳を傾けることにより「心のケア」を図りました。

また、傾聴による「回想法」が認知症予防に期待できることから、日頃の生活の中で無理なく実践できる講座（出前講座）を計画しておりましたが、令和5年度は依頼がなく、実施しませんでした。

実施状況

講座名	講座数	修了者数
シニアピア・傾聴ボランティア員養成講座	1コース（全6回）	28名

区分	ケアマネ依頼	地域包括依頼	施設等依頼	延派遣回数
傾聴ボランティア員派遣回数	687回	281回	194回	1,162回

(2) 居宅介護支援事業

介護保険利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう介護支援専門員による居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、その計画に従った適切なサービスが提供されるようサービス事業所等との連絡・調整及び関係機関との連携を図りました。

また、船橋市より若年がん患者在宅療養支援事業の委託を受けて、若年がん患者の在宅サービスを支える居宅サービス計画を作成する体制を整備しましたが、令和5年度は依頼がありませんでした。

関係機関との連携につきましては、南部地区の主任介護支援専門員同士の顔が見える関係を構築し、気軽に参加できるつながりの場をつくることで更に連携強化をできるように、南部地域包括支援センター、宮本・本町地域包括支援センター及び南部地域にある居宅介護支援事業所と協働し、「南部地区主任ケアマネ連絡会（南部地区主任ケアマネ つながる Café）」を立ち上げ、年2回（9月・11月）開催しました。

実施状況

計画作成件数	1,380件
--------	--------

(3) 訪問介護事業

介護保険法に基づき、要介護者、要支援者及び介護予防・日常生活支援総合事業の事業対象者が自立した日常生活を営むことができるよう、ケアプランに従って訪問介護計画を作成し、入浴、排泄、食事等の身体介護のほか、日常生活に必要な生活援助等の介護サービスを実施しました。

介護福祉士等の有資格者がこれまで蓄積した困難事例の経験を踏まえ、総合的な視点から市民及び他の介護保険事業所からの相談に対する助言を行ったほか、認知症ケア専門士による家族への相談業務や認知症予防に関する情報提供を行いました。

実施状況

延利用者数	派遣回数	派遣時間数
3,395名	24,036回	26,174.5時間

(4) ひとり暮らし高齢者軽度生活援助員派遣事業

ひとり暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯が日常生活を営むのに必要な軽易な援助を行うために利用者の心身・生活状況などを踏まえ支援内容に適した「軽度生活援助員」を派遣しました。

実施状況

延派遣世帯数	派遣時間数
11,306 世帯	11,919 時間

(5) 一般介護予防事業

高齢者を対象として、認知症予防等の知識を有する公社職員が、認知症予防に有効な生活習慣に関する知識を提供し、それを身につけることで、認知症の予防または発症を遅らせることを目的とした講座を実施しました。

実施状況

講座数	参加者数
2 コース (各 5 回)	18 名

(6) やすらぎ支援員訪問事業

認知症のある高齢者を在宅で介護している家族が休息や所用の外出を確保できるように、利用者や家族の状況等を把握して、家族の代わりに認知症のある高齢者の話し相手や見守り等を行う「やすらぎ支援員」を派遣しました。

実施状況

利用登録世帯数	派遣回数	派遣時間数
70 世帯	191 回	439 時間

(7) 高齢者等食の自立支援配食サービス事業

身体機能の低下や疾病等により、食事の準備が困難な在宅で生活する高齢者や身体障害者に対して、栄養・衛生管理された食事の提供を行いました。

配達時には宅配業者による、体調変化の把握、適切な食事への誘導や安否確認を行い、異常時等には遠方に住む家族への連絡体制を整え、高齢者等の家族および船橋市との調整を行いました。

また、希望者には定期的に管理栄養士が訪問や電話等により、疾病状態や食事内容を伺い、個々の状態に最も適した食事プランの提案等を行う「栄養管理サービス」を実施し、高齢者等の食生活の改善及び健康維持・増進を図りました。

実施状況

延利用者数	配食数	栄養相談
747 名	13,099 食	770 回

(8) ファミリー・サポート・センター事業（介護）

市民の参加・協力を得て、登録説明会の実施により、相互援助活動を担う「協力会員」の育成を図ることで、高齢者を介護している家族又は高齢者本人からの要望により高齢者宅等に派遣し、生活援助に関する相互援助活動を実施するための調整や助言を行いました。

実施状況

協力会員	利用会員	遠隔地会員	両方会員	本人会員	会員総数
165名	167名	212名	4名	186名	734名
延利用回数					
1,544回					

(9) 緊急一時支援事業

ひとり暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯における急な体調変化や怪我等の緊急時に「支援員」を派遣し、一時的な生活援助等を支援することで、元気な高齢者が緊急時においても住み慣れた地域で安心して生活できるようにサービスを提供しました。

また、継続的な支援が必要な方には介護保険等の各種サービスに繋げる相談及び助言を行いました。

実施状況

派遣回数	派遣時間数
23回	34.5時間

(10) 生活・介護支援サポーター事業

元気な高齢者の生きがいづくりの場の提供と地域や介護現場における人材不足の解消を側面から支援することを目的として、ボランティアを行う意欲のある60歳以上の方を対象に、「生活・介護支援サポーター養成研修」を実施しました。

また、養成した「生活・介護支援サポーター」を高齢者宅や介護施設等に派遣して、生活介助や介護従事者の補助作業を行うための調整を行いました。

実施状況

講座名	講座数	修了者数
生活・介護支援サポーター養成研修	2コース (各4回)	14名 (1コース 各7名)

区分	高齢者世帯	介護施設等	延派遣回数
生活・介護支援サポーター派遣回数	1,411回	1,947回	3,358回

(11) 東老人福祉センター指定管理事業

令和2年度から6年度までの「船橋市東老人福祉センター」の指定管理者として「健康の維持・仲間づくり・生きがい創造・余暇活動」に資するサービスを提供し、高齢

者の地域での孤立感・孤独感の解消と閉じこもり防止を図りました。

また、生活相談や健康相談などの各種相談事業や利用者参加型の講座・行事を実施し、生活習慣の改善等に努めるとともに、高齢者の生きがいがいくりの場や健康を維持する場として介護予防に効果のあるレクリエーション講座、軽スポーツ（健康体操）のほか、各種行事などを企画・開催することで高齢者の社会参加と交流促進の場を提供しました。

実施状況

延利用者数	講座数	延参加者数	送迎バス 延利用者数	不便地域支援 バス延利用者数
49,600名	65回	1,267名	3,644名	3,278名

III 障害者と家族の福祉の増進を目的とする福祉サービス事業

(1) 障害福祉サービス事業

障害者総合支援法に基づき、身体障害者（児）や難病患者等、精神障害者、知的障害者（児）が自立した日常生活を営むことができるよう、居宅介護、重度訪問介護として入浴・排泄・食事等の身体介護や調理・洗濯・掃除等の家事援助を行うとともに、同行援護サービスとして視覚障害者が社会参加するための外出介助等を行いました。

また、障害福祉サービスの利用を希望する障害者等が在宅において、その人らしい生活が実現できるよう、相談支援専門員によってサービス等利用計画を作成するとともに、その計画に沿った適切なサービスが提供されるように障害福祉サービス事業者等との連絡・調整及び関係機関との連携を図りました。

実施状況

区分	延利用者数	派遣回数	派遣時間数
居宅介護	1,118名	10,436回	11,034.55時間
重度訪問介護	11名	11回	30.00時間
同行援護	762名	3,380回	14,266.15時間

※延利用者数は複数サービスを利用している者の人数重複あり

(2) 地域生活支援事業

障害者総合支援法に基づき、精神障害者や知的障害者（児）、脳性まひ等全身性障害者（児）が、社会生活を営むうえで必要な外出や余暇活動等の社会参加をするための外出介助等、移動支援事業を行いました。

実施状況

延利用者数	派遣回数	派遣時間数
363名	1,564回	1,516時間

(3) 聴覚障害者支援（設置・派遣）事業

聴覚または音声・言語の機能障害があるため、「手話」や「文字」によって意思疎通や情報を確保する聴覚障害者の社会参加を支援するために、「手話通訳者」及び「要

約筆記者」を配置し、聴覚障害者やその家族等からの相談業務や情報提供、派遣に関する調整及び公的機関等の関係機関との仲介や調整を行いました。

また、聴覚障害者が病院や公的機関等を利用する際に「手話通訳者」及び「要約筆記者」を派遣しました。

実施状況

区 分	対応回数	相談回数	派遣人数
手話通訳者	904 回	777 回	1,669 名
要約筆記者	855 回	131 回	679 名
延回数（人数）	1,759 回	908 回	2,348 名

(4) 聴覚障害者支援事業（有償サービス事業）

船橋市からの受託事業である「聴覚障害者支援（設置・派遣）事業」と連携・調整を図り、聴覚または音声・言語の機能障害があるため、「手話」や「文字」によって意思疎通や情報を確保する聴覚障害者等に対して、船橋市が規定する派遣要件以外の日常生活上の社会参加への援助をしました。

また、聴覚障害者等と円滑な意思疎通を必要としている企業や団体等に対し「手話通訳者」を派遣しました。

実施状況

区 分	延派遣回数	延派遣人数
手話通訳者	18 回	23 名
要約筆記者	0 回	0 名
延回数（人数）	18 回	23 名

(5) 中途失聴者・難聴者手話講習事業

聴力低下が見られる中途失聴者・難聴者やその家族に対して「聞こえに不便を感じている人の手話講習会」を実施し、コミュニケーションの確保と仲間との交流、社会参加の促進を図りました。

実施状況

講座名	講座数	参加者数
聞こえに不便を感じている人の 手話講習会	2 コース (全 10 回)	24 名

IV 児童と育児を行う親の福祉の増進を目的とする福祉サービス事業

(1) 在宅福祉サービス事業（さざんかホームヘルプサービス）

日常生活に支援が必要な妊産婦等の母体保護に加え、18歳以上の障害者、65歳以上の高齢者の家事等の軽減を図るため「福祉サービス協力員」を派遣しました。

実施状況

延派遣世帯数	派遣回数	派遣時間数
137 世帯	448 回	566 時間

(2) ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業

母子・父子家庭及び寡婦が疾病等の理由により、一時的に日常生活において支援を必要とする場合に利用者の状況や支援内容に即したホームヘルパーを選任し、派遣しました。

実施状況

延派遣世帯数	派遣回数	派遣時間数
1 世帯	5 回	9 時間

(3) 養育支援訪問事業

育児ストレスや産後うつ病などの問題によって、子どもの養育に支援が必要であるにもかかわらず、適切な支援を受けることが困難な家庭に対し、「養育支援訪問員」を派遣し、その家庭の状況に適した家事等の援助を行いました。

実施状況

延派遣世帯数	派遣回数	派遣時間数
14 世帯	242 回	310.5 時間

(4) ファミリー・サポート・センター事業（育児）

市民の参加・協力を得て、講習会等の実施により相互援助活動を担う「協力会員」の育成を図り、子育てに関する支援を必要としている家庭に協力会員を派遣し、育児に関する相互援助活動を実施するための調整・助言業務を行いました。

実施状況

協力会員	利用会員	両方会員	会員総数
597 名	2,927 名	77 名	3,601 名
延利用回数			
10,967 回			